

適正な施工確保のための技術者制度検討会（第2期）

第2回 議事概要

○日 時：令和4年2月21日（月） 10:00～12:00

○場 所：中央合同庁舎2号館 共用会議室3A・B

○出席者：（五十音順、敬称略）遠藤和義、大串葉子、大森文彦（Web）、小澤一雅、蟹澤宏剛、木下誠也（Web）、西野佐弥香、堀田昌英

<監理技術者等の専任制度について>

（1）見直しの方針について

- 一定の条件下で兼務可能とするのであれば、監理技術者の役割を定義づけをしたうえで ICT で代替可能なもの、不可能なものについて議論が必要ではないか。
- DX に関係なく専任制度を緩和する、DX を活用して緩和する、発注者等が容認する場合に緩和する等、段階ごとに考える必要がある。
- 検討会での検討内容について業界の議論も踏まえていく工夫が必要。
- 監理技術者等の役割が何か、監理技術者が何に対して責任を持っているのかを明示し、その役割と責任を果たすために専任が必要という視点から兼任可能な部分を整理するべきではないか。
- 監理技術者の必要性と専任の必要性から考えなければいけない。また、ICT の進歩等の時代の変化に柔軟に対応できるような制度にしていくことも重要。
- ICT による遠隔施工管理の話だけでなく、プレハブ工事やオフサイト・コンストラクション、橋梁上部工のメタルの工場製作などもあり、技術の進歩に合わせて臨機応変に運用できる制度にする必要があるのではないか。
- この制度改革を通して技術者の位置付け、重要性をより明確化し、処遇改善や担い手確保につなげていくことを目的として示すことも必要ではないか。
- 制度の検討にあたり、業界との意見交換も行っていく必要がある。
- 規制緩和によるリスクに対する対応として保険やエージェント制度によって発注者の不安を軽減することも必要ではないか。
- 専任制度の本質に立ち戻って、適正な施工を確保する制度である点をあらためて確認すると同時に、規制緩和にあたりどうそれを担保するのか整理する必要がある。また、兼任可能な範囲をどのように示して運用し、その実行性がどう担保されるかも整理しておくことが必要。
- 検討の方針や全体の進め方はある程度理解できるが、具体的な部分については更なる議論が必要。

（2）金額要件、兼任可能な条件、その他の見直しについて

- 5～10 年先の ICT の進歩や市場環境の変化を考えると、建設工事費デフレーター等だけの考慮で良いか検討が必要。
- 公共土木では品確法や入札評価等で発注者側が管理しているが、民間発注者においては、ICT に対する知識等に大きな差がある。今後、これらの知識があり、自ら対応できる発注者に対しては選択の自由を与えていくような検討が必要ではないか。

- 金額要件の引き上げにより、どの程度担い手不足の改善や働き方改革につながるのかという視点による確認も行った方が良いのではないかと。
- 監理技術者が遠隔管理する場合であっても、自社の職員が現場に配置されている必要があるのではないかと。
- 専任性の目的には第三者の利益を確保する意味があるので慎重な検討が必要。
- 技術者の途中交代についても、働き方改革の観点から見直しを進めるべき。
- 兼任の条件に関し、下請次数の制限よりも、CCUSに登録されている等、下請けも適正な体制を持つことを求めるべきではないかと。
- 工期が長く低額の場合は兼任に向いていると思うが、安くても短工期で専任が必要な場合もあることに留意が必要。
- ICTの活用を前提にしてるが、それを判断基準とするのは現状では難しいと考えられる。発注者に適切な判断を求めることは難しいが、発注者の承認は歯止めとしてあるべきではないかと。
- 金額要件等の具体化については、引き続き議論が必要。

(3) 中長期的な課題について

- 適正な施工の確保のために、監理技術者等がどんな責任を果たしているのかを発注者等が認識しているかどうか重要である。
- 日本の場合、一方的に施工者側がリスクを負担する形になっており、ダンピング等を誘発している面があるので、発注者側にも一定の責任があるということにしておく必要があるのではないかと。
- 監理技術者の配置は本質的な制度であり外せないが、専任については条件によっては外すこともあり得る。専任の要件は法律上は公共性のある建物、多数の利用者ということで施工後の安全、施工後の品質を対象に置いている。業法の中でどの利益を守るかあらためて確認する必要がある。
- 遠隔施工は問題ないのか懸念が生じる場所であるので、IoT関連のコンサルタントやインフラ企業の取り組みなどの話も聞いてみたい。
- 竣工時の引き渡し書類など、エビデンスの電子化、ICT化により自動的に記録できると漏れがなくなる。プロセスのICT化が主要な観点となっているが、記録をどのように保存していくかが重要である。
- 公共工事と民間工事では全く異なるため、それぞれ分けて考えた上で統合するなどした方がよい。
- 産業界との意見交換の場があれば中長期的な課題についても意見を聞くのがよい。

<技術検定受験等に必要な実務経験について>

- 知識は試験で、技能は経験で分けて合理的に運用するのはよいことである。
- 担い手確保の観点から、在学中に試験が受けられるのは非常に魅力的と考える。
- 実務経験を長く設定すると、指導できる人が減っていき、監理技術者等として配置できるようになるのも遅くなる。そのため、知識は試験で評価し、実務は現場で学ぶ中で評価することが望ましい。

- 検討の方向性については理解できるので、この方向で見直しを進めてもらいたい。

以上